

平成27年度（平成26年度事業対象）

御殿場市教育委員会  
自己点検・評価報告書

平成27年8月

御殿場市教育委員会

# 目 次

はじめに	1
◎点検・評価の方法	2
1. 点検・評価の対象	
2. 点検・評価方法について	
3. 学識経験を有する知見の活用	
◎御殿場市教育委員会の自己点検・評価シート（平成26年度分）	
1. 教育委員会の活動	3
2. 教育委員会が管理・執行する事務	5
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	7
◎「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」からの意見	13
◎総合評価	15

## はじめに

平成19年6月に教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。この改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

そこで、本年度も平成26年度の教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を行い、その結果を取りまとめましたので、ご一読の上、ご意見をお寄せいただければ幸いと存じます。

御殿場市教育委員会では、毎年教育施策の基本方針及び重点施策を定め、幅広い事業を展開しております。縦の接続と横の連携を組織化し、学校・家庭・地域社会がそれぞれの機能と役割を効果的に発揮できるように教育施策を進めております。

これからも、御殿場市の教育の伝統を尊重しつつ、教育行政を担う者として責任の重大さを深く認識し、多様化する教育環境に即した教育が公正かつ適正に行われるよう努めてまいります。

平成27年8月

御殿場市教育委員会 委員長 小見山 司朗

<参 考> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## ◎点検・評価の方法

### 1 点検・評価の対象

平成26年度に実施した教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3区分の事務事業について点検・評価を実施しました。

#### 【大項目1】 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信など6項目についてその実施状況の点検・評価を行いました。

#### 【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

教育行政の運営に関する基本方針の策定、教育機関の設置や廃止、財産の管理、規則の改廃等、教育委員会の職務権限に属するものの実施状況の点検・評価を行いました。

#### 【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

本年度は、教育行政の運営に関する基本方針に定められた20の主要施策について点検・評価を行いました。

### 2 点検・評価方法について

点検・評価に当たっては、事業の進捗状況を総括し、その達成度を自己評価するとともに、課題や今後の方向性についての検討をしました。

判定は、A：達成している B：概ね達成している C：達成していない D：全く達成できていない の4段階で評価を行いました。

達成度の評価は、客観性の確保のため、数値に基づいた評価になるよう努め、それぞれの施策を構成する主要事業ごとに、できるだけ指標及び目標値の設定を行いました。また、今後の方向性は、拡大、継続、見直し、縮小、停止、廃止、完了の7項目で示しています。

なお、教育委員会が管理・執行する事務については、規則で規定された事務であるため、達成度及び今後の方向性については判定せず、件数の表示をしました。

### 3 学識経験を有する知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会の自己評価結果について、「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」を開催し、次の方々から意見・助言をいただきました。

真庭 裕司 御殿場市PTA連合会の代表

勝又 浩吉 知識と経験を有する者（元社会教育委員）

岩澤 千代美 知識と経験を有する者（元社会教育指導員）

御殿場市教育委員会自己点検・評価シート（平成26年度分）

判定	達成度	A達成している B概ね達成している C達成していない D全く達成できていない						
	今後の方向性	拡大	継続	見直し	縮小	停止	廃止	完了

大項目	中項目	小項目	点検・評価			
			判定		状況、課題、今後の対応	
			達成度	今後の方向性		
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	A	継続	○ 定例会12回、臨時会4回、協議会を12回開催した。各委員から活発な意見・発言・提言があった。	
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	B	継続	○ 施設訪問を実施するとともに、会場に改築工事が終了した印野小学校や南学校給食センターなど庁舎以外の施設を利用して所管施設の実情の把握と施設の視察も行った。 ○ 会議の開催日や開催時間等について検討し、1年間のスケジュールをホームページなどで公開した。	
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会の会議・会議録の公開状況	B	継続	○ 定例教育委員会は、開催日等を市の掲示板に掲示し、公開の形で行っており、7名の傍聴者があった。1年間の委員会開催日をホームページで公開した。開催時間や開催場所についても工夫をし、傍聴しやすい体制を整えた。 ○ 会議録については、市の条例に基づき、情報公開請求があれば応じていき、平成25年3月からはホームページ上で公開している。	
		② 広報、広聴活動の状況	B	継続	○ 御殿場市教育施策、重点施策、事業内容等をホームページ上に掲載した。 ○ 無線通報で委員会開催の前日夜と当日朝に放送した。 ○ 広報ごてんば10月20日号で新しい教育委員を紹介する記事を掲載した。	
	(3) 教育委員会と事務局の連携	① 教育委員会と事務局の連携	A	継続	○ 議案書等を事前に事務局が各委員に配り、必要な場合は説明等を行うなどして連携を図った。事務局や関係部署からも様々な情報の提供がなされている。	
	(4) 教育委員会と首長との連携	① 教育委員会と首長との意見交換会の実施	D	継続	○ 例年1月に「意見交換会」を開催していたが、平成27年4月施行の教育制度の一部改正に伴い、周辺市町の動向を調べながら、平成27年7月に開催予定となったため。	

大項目	中項目	小項目	判定		点検・評価 状況、課題、今後の対応
			達成度	今後の方向性	
			1 教育委員会の活動	(5) 教育委員の 自己研鑽	① 研修会への 参加状況
② 自主的な活動 状況	B	継続			○ 各委員は幼稚園、小・中学校を訪問し、行事に参加した。 ○ 委員提案に基づき、視察や委員による自主的な研修を実施した。 ○ 学校教育課職員と定期的に協議し、教育現場での問題点等の把握に努めた。
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	A		継続	○ 7/22 改築された印野小学校及び新設された印野こども園を訪問し、改築中の校舎の視察を行った。 ○ 各委員は幼稚園、小・中学校を訪問し、各種行事に参加し、情報交換や現場の状況を把握した。
	② 所管施設の 訪問	B		継続	○ 10/20 定例教育委員会を南学校給食センターで開催し、定例教育委員会の前に、給食の試食及び管理栄養士から説明を受けた。

御殿場市教育委員会自己点検・評価シート（平成26年度分）

大項目	中項目	H26	H25	点検・評価・内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針を定めること	1件	1件	○平成26年4月定例会において、平成26年度御殿場市教育施策を決定した。
	(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	0件	0件	○平成26年度はなかった。
	(3) 重要な教育財産の取得及び処分を市長に申し出ること	0件	0件	○平成26年度はなかった。
	(4) 県費負担教職員である校長、教頭の任免その他の進退及び県費負担教職員の懲戒について県教育委員会に内申すること	2件	2件	○平成26年12月定例会において、県費負担教職員の人事方針について承認した。 ○平成27年3月臨時会において、県費負担教職員の人事異動について承認した。
	(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	0件	0件	○平成26年度はなかった。
	(6) (4)、(5)に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと	0件	0件	○平成26年度はなかった。
	(7) 部長、次長及び課長並びに県費負担教職員以外の学校その他の教育機関の長の任免を行うこと	1件	1件	○平成27年3月臨時会において、教育委員会の人事案について承認した。 (平成27年4月1日付人事異動)
	(8) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	0件	○平成26年度はなかった。
	(9) 教育委員会規則及び規程等の制定又は改廃を行うこと	8件	5件	○御殿場市育英奨学金貸与規則の改正等、規則6、要綱1、規程1の改正を行った。
	(10) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、市長に意見を申し出ること	6件	6件	○25年度決算…8月定例会で承認 ○補正予算(第2号)…8月定例会で承認 ○補正予算(第3号)…11月定例会で承認 ○補正予算(第4号)…2月定例会で承認 ○27年度予算…2月定例会で承認 ○専決補正予算(第5号)…6月定例会で報告

大項目	中項目	H26	H25	点検・評価・内容
2 教育委員会が管理・執行する事務	(11) 教育委員会に属する附属機関の委員を任命し、委嘱すること	47人	44人	○社会教育委員 4月定例会で選任1人 ○学校設置審議会委員 5月定例会で選任13人 ○就学指導委員会委員 5月定例会で選任3人 ○就園指導委員会 5月定例会で選任1人 ○学校結核対策委員会委員 5月定例会で選任8人 ○学校給食センター運営委員会委員 5月定例会で選任18人 ○図書館協議会委員 7月定例会で選任3人
	(12) 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	1件	0件	○平成26年度に竈区に29組が新設されたため、改正を行った。
	(13) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件	0件	○平成26年度はなかった。
	(14) 教育委員会表彰を行うこと	7人	3人	○感謝状贈呈 教育委員会委員1人 PTA連合会長1人 文化財審議会委員1人 地域づくり活動主事1人 学校医1人 学校歯科医2人
	(15) 教科用図書の採択を行うこと	1件	0件	○平成26年度は、小学校の採択を行った。
	(16) 就学援助の認定を行うこと	354件	323件	就学援助 ○380人の申請があった。 ○354人の児童・生徒を認定した。 ○認定の付議回数11回
	(17) 御殿場市公文書公開条例第12条に規定する不服申立てがあった場合の手續に関する事	0件	0件	○事案はなかった。
	(18) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1件	1件	○平成25年度に実施した教育委員会の事業について、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務及び教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに区分し、点検評価を実施した。

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施内容・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第1 心の教育を基本に「こころざし」を育む魅力ある教育の推進	①魅力ある学びづくりの推進	B	継続	<p>【実施内容】 教育指導センター教育指導員による訪問指導、御殿場市教育フォーラム、教師力向上講座「架け橋」を実施するとともに、御殿場市小山町授業研修会、各教科の研修会などニーズとキャリアに応じた研修会を実施した。また指導主事が積極的に各学校を訪問し、校内研修等の支援にあたった。また学校に研究指定を行った。 小学校外国語活動・中学校英語指導者の配置を行うとともに発達障害支援児補助者等の補助者による支援や学年事務補助者の配置を行った。</p> <p>【結果・成果】 研修体制・支援体制の整備に伴い、各種研修会や支援者配置が自らの指導力の向上や児童生徒への支援・指導の充実につながったと答える教職員が増えている。</p> <p>【課題】 教職員の大量交代期にあたり、若手教職員や臨時講師の割合が増加している。その中で、教育力の維持・向上に努め、児童生徒に魅力ある学びを提供する必要がある。</p> <p>【今後の対応】 市として研修会、指導主事の積極的な研修への指導、助言、補助者の配置による支援、教育指導センター等による教職員の職能の向上を図る。</p>
		②幼・小・中連携・一貫教育の推進	B	継続	<p>【実施内容】 各中学校区で行われている幼・小・中連携一貫教育は、それぞれの担当が工夫し、特色ある活動が実施された。学習面の連携だけでなく、特別支援関係や「あいさつ」「黙働」などの生活の規律やしつけの面での取組が実践された。 また学校評価による授業改善は、学校運営の中に根付いてきた。</p> <p>【結果・成果】 研究指定をしている富士岡中学校区では、1幼稚園2小学校1中学校という単位で、連携の在り方についての研究が進められている。各中学校区でも、日々の生活や学習を基盤とした取組が成果を上げている。幼稚園指導員は積極的に現場に出向き、現場のニーズに応じた的確な指導を行い、園長や教職員の信頼も厚い。</p> <p>【課題】 継続した教育活動のため、形式的なものになっている学校もあった。新たな意識の向上が求められている。</p> <p>【今後の対応】 富士岡中学校の研究指定を核にして、その成果を市内に広げるとともに、連携・一貫の研修会にも指導主事を派遣し、助言等を行う。幼稚園教育については、公開保育等に積極的に指導主事を派遣するとともに、連携・一貫教育の中に幼稚園の位置づけをはっきりさせる。</p>

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施内容・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第1 心の教育を基本に「こころざし」を育む魅力ある教育の推進	③特別支援教育の充実	B	継続	<p>【実施内容】 特別支援コーディネーターを核にした特別支援教育・就学指導の推進を進めている。特別支援教育について組織だった学校体制での対応ができつつある。また特別支援教育の指導のよりどころとなる「個別の指導計画」については、どの学校でも作成済となっている。</p> <p>【結果・成果】 コーディネーターを核とした組織的な支援体制と個別の教育支援計画・指導計画の作成によって、効果的な幼・保・小・中の連携体制が整いつつある。子どもの将来を見据えた就園指導・就学指導が推進されている。</p> <p>【課題】 個別の教育支援計画については、学校だけでは対応できないので、関係機関との連携の上で進めていきたい。</p> <p>【今後の対応】 特別支援教育コーディネーターの養成に力点を置く。県等の特別研修を受けたコーディネーターを講師に実践的な研修会を開催する。校長会、教頭会、特別支援教育担任の研修会などでも積極的な指導を行う。</p>
		④心の教育の推進	B	継続	<p>【実施内容】 中学校区ごとの幼・小・中連携一貫教育において「挨拶」等の取組が活発に行われている。学校によっては「立ち止まって挨拶」、「会釈・お辞儀・言葉の挨拶の使い分け等」の実践も行われた。指導する教職員も「挨拶」だけではなく、「一言」言葉かけをするなどの取組も行っている。 夢創造事業は各学校の実態に応じて特色ある取組がなされている。学校図書館については図書館補助員が精力的に環境整備に取り組んでいる。教育相談体制は、児童生徒及び保護者へのセーフティネット的な役割を果たしている。</p> <p>【結果・成果】 御殿場市教育委員会の重点である「社会力・人間力の育成」という視点からみると「挨拶」が90%以上の児童生徒が進んで行っているのは成果といえる。</p> <p>【課題】 心の教育については、具体的な内容が各学校に任されている。市として方向性を明らかにする必要がある。学校図書館については、専門職である司書等の配置を行い、子どもたちの読書の質と量の増加を図る必要がある。相談体制については、運用面で改善の余地があると考えられる。</p> <p>【今後の対応】 心の教育についての具体的な指導内容を記した副読本を作成し、それをよりどころに各学校での指導を展開する。挨拶等を通して子ども同士の心の交流が進められるように取り組んでいく。夢創造事業については学校の課題に応じた取組を進めたい。学校図書館については「活用」を意識した授業改善を進める中で、図書館のさらなる利用を進めていきたい。教育相談体制については、学校がより活用しやすくなるよう相談体制の改善を進める。</p>

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施内容・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第2 生涯学習環境の充実と豊かな人づくり、地域づくりの推進	①生涯学習の推進	B	継続	<p>【実施結果、成果】</p> <p>社会教育委員会は「御殿場の文化の伝承Ⅱ～継承の基礎となるもの～」をまとめ、教育委員会で報告を行った。</p> <p>また、生涯学習のつどい「ごてんばDONDON」を開催し、来場者は2,000人となった。今回は、初参加団体が展示3団体、発表7団体あり、生涯学習活動の裾野を広げることに役立った。</p> <p>また、勝間田清一氏の伝記刊行のため、勝間田清一伝刊行委員会を組織し事業を進めた。発刊は平成28年度中の予定。</p> <p>【課題、今後の対応等】</p> <p>ひろがり学習塾等の生涯学習指導者の後継者育成が必要となっている。また、学習活動に取り組む人を増やすためのきっかけ作りをあわせて行う必要がある。</p>
		②家庭教育力の向上	A	継続	<p>【実施結果、成果】</p> <p>楽しい子育て教室を開催し、親のあり方・しつけ方の指導を学んだ。託児には保育ボランティアの協力を得た。</p> <p>家庭教育学級を24学級で開級した。また家庭教育学級運営委員研修を行い、家庭の教育力の向上を促進した。</p> <p>各小中学校の1日入学説明会時に子育て学習講座を行った。</p> <p>【課題、今後の対応等】</p> <p>家庭教育学級の開催箇所、学校開放講座の開催校をさらに増やすため、今後も開催増に向け調整していく。</p> <p>講座や教室に参加しやすいよう、保育ボランティア制度を紹介するなど、参加できない人向けの工夫を行っていく。</p>
		③人づくり・地域づくり活動の充実	B	継続	<p>【実施結果、成果】</p> <p>地域づくり活動主事連絡会として「ごてんばDONDON」に参加。主事同士の情報交換が促進された。社会教育的団体(婦人会連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト)へ補助するとともに定例会や各種活動での支援を行った。</p> <p>【課題、今後の対応等】</p> <p>社会教育的団体は、年々会員数が減少している。市民のライフスタイルや価値観が多様化する中、婦人会、青年団体等の活動をどのように継続していくのかは大きな課題である。</p> <p>コミュニティ活動の活発化にも同様のことが言える。住民が活動に関心を持つための仕掛けづくりを目標に、講座内容を検討する。</p>
		④青少年の育成	B	継続	<p>【実施結果、成果】</p> <p>青少年活動推進委員により、青少年チャレンジ体験事業を実施した。</p> <p>親子映画のつどい、わたしの主張発表大会など、体験事業や発表機会の提供を行った。</p> <p>放課後子ども教室は、新たに玉穂小学校区が増え8小学校区での実施となった。</p> <p>【課題、今後の対応等】</p> <p>中学生ボランティアなど準備された青少年の社会体験の場が増える一方、地域活動など日常的な社会体験が減少している。若者の自発的な社会的自立を促すためにどのような取り組みをすべきか検討が必要である。</p>

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施内容・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第3 文化財の保護と活用	①文化財の保護・継承・保存とその活用	B	継続	<p>【実施結果、成果】 文化財審議会を中心に市内寺社の棟札調査を進め、印野地区が終了した。また、企画展示として「芙蓉峰への道」(市民ホール約300人)、資料展示「御殿場のお正月」(市民ホール約200人)を開催した。</p> <p>【課題、今後の対応等】 民俗資料等を保管している収蔵庫が老朽化していることに加え、資料館などの公開施設がなく市民への公開に支障がある。図書館の整備構想と併せて、資料の収蔵公開方法を検討していく。</p>
		②世界文化遺産富士山の保全	B	継続	<p>【実施結果、成果】 登山道や遊歩道のパトロールや山小屋の調査を商工観光課と連携して実施した。また、市民団体と協働し啓発パンフレットの作成・配布を行う、婦人会研修会で世界遺産講座を行うなど富士山理解のための啓発活動を行った。</p> <p>【課題、今後の対応等】 登録にあたってユネスコから、管理保全計画の策定、巡礼路の調査などいくつかの課題が提示されており、両県・周辺市町とも連携した中で、取り組む必要がある。</p>
	第4 読書の普及や自発的な学習活動の支援	①読書の推進	B	継続	<p>【実施結果、成果】 図書の購入に当たっては、リクエスト制度を活用し蔵書の充実に努めた。また、御殿場市子ども読活動推進計画(平成19年度～27年度)に基づき事業を実施した。読書推進月間(11月)、家庭読書の日(第3水曜日)の制定や図書館まつりを開催し、図書のリサイクル事業では7,635冊を利用者に提供し、移動図書館の運行により、3,767人の利用があり述べ27,253冊の貸出しを行った。</p> <p>【課題、今後の対応等】 今後も魅力ある図書館とするために、図書資料の購入について十分な選書と利用者ニーズの把握に努め、読書利用の推進を図っていく。</p>
		②自発的な学習活動の支援	B	継続	<p>○実施結果、成果 学校図書館連絡会では、ボランティア連絡会と合同で開催により、情報交換、活動内容の成果や困っていることなどの情報共有を図った。また、団体貸出(学校への貸出)の方法や小中学生の自発的な学習活動への取り組みの情報共有を行った。 近隣公立図書館との広域利用を利用者に紹介し、静岡県横断検索システムを利用し当館に所蔵のない資料を提供した。 施設の整備に努め利用者の便を図った。</p> <p>○課題、今後の対応等 更なる学習活動の支援をしていくために、図書館利用の広報に努めていく。</p>

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施内容・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	第5 健康教育にふさわしい楽しい食習慣の育成と推進	③調査研究事業	B	継続	<p>【実施結果、成果】 写真資料デジタル情報化事業は、4,754件の整理を平成25年度完了し、管理と資料の利用を図った。一部未整理データについては新たな参考資料の発見に応じ追加整理していくとともに、広く公共・民間での活用を啓発していく。</p>
		④施設整備事業	B	継続	<p>【実施結果、成果】 図書館耐震補強及びリニューアル計画策定基礎調査を行い、耐震性が十分でないことが確認された。</p> <p>【課題、今後の対応】 本館リニューアル・分館構想など将来構想を検討する。</p>
	第5 健康教育にふさわしい楽しい食習慣の育成と推進	①望ましい日常の食生活習慣の育成	A	継続	<p>【実施内容】 献立の工夫や『給食だより』の発行、試食会、学校訪問を実施した。地場産品の利用促進は、ごてんばコシヒカリ・牛乳・大豆などの食材活用に努めた。</p> <p>【結果・成果】 市制60周年記念お祝い給食を2月12日に実施し、全ての献立に地場産品を使った給食を提供した。また、毎日の給食に出来るだけ多くの地場産品を取り入れることにより、食育の充実が図られている。</p> <p>【今後の対応】 引き続き実施する。</p>
		②学校給食設備の充実と合理的な運営	B	継続	<p>【実施内容】 3箇所の給食センターで給食事業を実施し、運営委員会では給食運営に関する必要な事項を審議した。</p> <p>【結果・成果】 西・高根給食センターの老朽化が進み、修繕すべき案件が増えている。</p> <p>【課題】 西・高根給食センターの老朽化対応、全センターの不測の事態による停電時対応が必要である。</p> <p>【今後の対応】 西・高根給食センター整備計画策定結果に基づいて整備を行う。</p>
		③衛生思想の普及と作業安全の確立	A	継続	<p>【実施内容】 衛生講習会を開催する。物資納入業者の選定や検収の徹底をする。作業の安全指導や事故防止の徹底、施設点検の実施をする。</p> <p>【結果・成果】 衛生講習会を定期的で開催した。物資納入業者の選定や検収の徹底は図られた。作業の安全指導や事故防止の徹底も確実に実施した。</p> <p>【今後の対応】 引き続き実施する。</p>

大項目	重点施策	主要施策	判定		判定理由(実施内容・成果、課題、今後の対応等)
			達成度	今後の方向性	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務		④ごみ減量化対策	B	継続	<p>【実施内容】 学校給食から出るごみの減量に努めた。</p> <p>【結果・成果】 各給食センターの調理後の野菜くず等は、金華豚の餌や堆肥化している。また、学校から出る残食等を各センターで破碎し、堆肥化している。牛乳パックは水洗後、リサイクルし、廃油はインクの材料やトラックの燃料等に再利用している。また、給食を残さない献立づくり等により学校での残食量が前年度比0.6%減少した。</p> <p>【今後の対応】 食欲が落ちる夏場の献立を工夫する。従来のごみ減量化対策も引き続き実施する。</p>
	第6 多様化する教育環境に対応した 施設・設備の総合的な整備と活用	①施設・設備の整備	A	継続	<p>【実施内容】 御殿場市耐震化実施計画に基づき、小中学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強・改築事業を計画的に実施した。(小学校4校、中学校2校) また、老朽化した施設の整備についても、プール改築事業、環境整備事業を計画的に実施した。(小学校2校、中学校1校、幼稚園1園)</p> <p>【結果・成果】 耐震関係事業については、印野小学校校舎改築事業、御殿場中学校校舎耐震補強事業、南中学校校舎耐震補強事業、富士岡小学校屋内運動場耐震補強事業が完了した。 また、プール改築事業については高根小学校プール改築事業が完了した。</p> <p>【課題】 校舎等の耐震化事業を最優先に実施してきたが、施設の老朽化に伴う改修が喫緊の課題である。</p> <p>【今後の対応】 教育関係施設の耐震化が概ね完了したため、今後老朽化した施設の改修や改築事業を計画的に進めていく。</p>
		②教育機器の充実	B	継続	<p>【実施内容】 計画的に教育機器(電子黒板、パソコン、教材備品)を整備した。</p> <p>【結果・成果】 分りやすい授業実現のため電子黒板を導入した。また、授業に必要な教材備品を整備した。</p> <p>【課題】 最近の財政状況から、教育機器の充足が難しくなっている。</p> <p>【今後の対応】 計画的に教育機器の更新及び整備を進めていく。</p>

## ◎「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」からの意見

### 1 教育委員会の活動

- ・ 特になし

### 2 教育委員会が管理・執行する事務

- ・ 特になし

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

#### 第1 心の教育を基本に「こころざし」を持った子どもを育てる魅力ある教育の推進

○教育指導センターの運営について、内容を具体的に説明してほしい

**教育委員会回答**：平成26年度は退職校長2名を指導員として雇用した。1人は通常学級、もう1人は特別支援学級の担任の指導に当たった。具体的には、4月に各学校から指導してほしい若手教員をあげてもらい、5月から授業を参観し、具体的アドバイスをした。

平成27年度は指導員を4人に増やした。現在1人体調不良で調整中である。週5日、週3日、週1日勤務体制で指導にあたってもらっている。定期的に学校訪問し、授業参観し、具体的指導をする。指導員は、個人への指導に当たる。指導主事は、学校訪問し、学校が取り組んでいる研修・取り組みに対し指導に当たる。

○若手のみでなく、中堅への指導にもあたってほしい

**教育委員会回答**：教育センターの指導は、若手に絞っている。

○中堅への指導も行い、学校全体の指導力アップにつなげてほしい。

若い人で指導が切れてしまうと、学校としての力にはならない。

**教育委員会回答**：教育指導センターは、平成26年度からスタートし、学校教育課内にある。新庁舎が完成したら、ゆくゆくはセンターを独立させたい、拡大させたいと考えている。特別支援学級への指導も構想としてはある。

○心の教育がこれからは大事。道徳教育など市としての方向性などの具体的な説明をお願いしたい。

**教育委員会回答**：人間力、社会力、節度ある大人を目指す。

市制60周年記念事業として道徳副読本「富士山のように」を今年度発刊予定。来年度以降活用していきたい。

○後半を読むと学校給食課が食育に力を入れて、工夫されている。子どもたちに食育の充実ということで具体的な取り組みをして、学校も生かしていくことが大事だと思う。

**教育委員会回答**：栄養教諭が各学校を回っているので、養護教諭と連携を図って進めていきたい。

## 第2 生涯学習環境の充実と豊かな人づくり・地域づくりの推進

○放課後子ども教室（放課後子どもプラン）とは、具体的にどのような事業か。

**教育委員会回答**：放課後の子供の安全で健全な居場所を作る事業。放課後児童クラブとは別の事業。社会教育課として実施しているのは、将棋教室や造形教室、学習支援など。家庭、学校以外の居場所づくりをしている。

## 第3 文化財の保護と活用

○郷土資料館について、早くお願いしたい。御殿場の成り立ちを知らせたい。裾野、富士市には素晴らしいものがある。

**教育委員会回答**：教育委員会としては、一番必要な施設と考えている。現在、図書館のリニューアルの案件もあり、郷土資料館の併設も含めて総合的に検討していく。

## 第4 読書の普及や自発的な学習活動の支援

○図書館では、ブックスタートなど積極的に事業の取り組みがある。幼少期に取り組みがあるのに、学校の図書館に利用が低くて残念に思う。学校でも工夫が必要ではないか。

**教育委員会回答**：図書館補助者を6人雇用して、みなさん頑張ってくれている。授業で図書館を使うかは教員間で温度差がある。啓蒙していきたい。

## 第5 健康教育にふさわしい楽しい食習慣の育成と推進

○地場産品の利用率が37.9%だが、算出方法について。

**教育委員会回答**：米はゴテンバコシヒカリがあるので100%。牛乳も高い。全体の食材数の地場産品で占める割合で算出している。

○ごみ減量化対策の実績値が100%なのに、判定がBなのはどうか。

**教育委員会回答**：リサイクル率は100%だが、残食量がまだ多いのでBとした。

○残食量はどの位か。

**教育委員会回答**：平成25年度は、残食量33,918キログラム、平成26年度は33,793キログラムである。

## 第6 多様化する教育環境に対応した施設・設備の総合的な設備と活用

特になし。

## ◎総合評価

### 【大項目 1】

教育委員会の活動の達成度については、10項目中A評価が4項目、B評価が5項目、D評価が1項目。今後の方向性については、全項目で継続となった。

教育委員会と首長との意見交換会の実施については、平成27年4月に教育制度の一部改正が予定され、開催時期・内容を法改正の内容と照らし合わせながら検討したため、平成26年度中は開催しなかった。

12回の定例教育委員会のうち2回を学校、地域施設で開催し、市民が傍聴しやすい開かれた教育委員会になるように努めたが、傍聴者数は7人とどまった。教育委員会の活動を知ってもらうためにも、教育委員会の制度及び開催を周知する方法をさらに検討する必要がある。

### 【大項目 2】

教育委員会が管理・執行する事務については、教育委員会規則で定められており、判定は行わず件数の表示とし、例年どおり実績の数値を表記した。

### 【大項目 3】

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、平成26年度「御殿場の教育」にある教育行政の基本方針となる御殿場市教育施策の20の施策を評価の対象とした。点検評価に当たっては、それぞれの施策を構成する61の主要事業について、その進捗状況を測るための指標を定め、目標設定を行い、施策の評価に活用した。

教育分野の事業は、成果が現れるまでに時間を要するものが多く、また、数値で測れないものも多いため評価が難しいと言える。今後も指標として何がふさわしいか研究し、できる限り客観的で適正な評価になるよう努めていきたい。

評価結果は、達成度についてはA評価が4施策、B評価が16施策。全項目で、継続となった。B評価の施策については改善の余地があるため、A評価の施策も含めて、評価結果に基づき、事業の見直しを行い、目的の達成を図っていきたい。

平成27年度

(平成26年度事業対象)

御殿場市教育委員会

自己点検・評価報告書

平成27年8月

御殿場市教育委員会